

四半期報告書

(第34期第1四半期)

自 平成22年7月1日

至 平成22年9月30日

株式会社かんなん丸

埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

7

第4 提出会社の状況

8

1 株式等の状況

8

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9

2 株価の推移

9

3 役員の状況

9

第5 経理の状況

10

1 四半期財務諸表

11

(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	13
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他

17

第二部 提出会社の保証会社等の情報

18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 栄治
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目35番11号
【電話番号】	048(881)9056（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 菊田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期 累計(会計)期間	第34期 第1四半期 累計(会計)期間	第33期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高(千円)	1,399,969	1,457,276	5,856,943
経常利益(千円)	44,766	49,096	277,124
四半期(当期)純利益(千円)	22,669	1,773	148,144
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	275,100	275,100	275,100
発行済株式総数(株)	4,351,308	4,351,308	4,351,308
純資産額(千円)	3,814,554	3,870,184	3,937,750
総資産額(千円)	4,290,195	4,480,672	4,544,315
1株当たり純資産額(円)	884.56	897.50	913.16
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	5.26	0.41	34.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	16.00
自己資本比率(%)	88.9	86.4	86.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	49,870	105,337	383,194
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	51,117	158,666	304,292
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	20,269	70,790	14,220
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,269,893	1,231,972	1,356,092
従業員数(人)	297	302	307

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3. 当社は、関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	302	(224)
---------	-----	-------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期会計期間の平均人員（1日8時間勤務として計算した当第1四半期会計期間中の平均人員数）を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 収容能力及び収容実績

当第1四半期会計期間における収容能力及び収容実績を業態別ごとに示すと次のとおりであります。

業態区分	前第1四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)					当第1四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)				
	店舗数 (店)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)	店舗数 (店)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)
庄や部門	41	440	46.3	269	45.5	45	473	46.8	298	46.8
日本海庄や部門	33	459	48.5	266	45.0	35	489	48.4	280	44.0
やるき茶屋部門	3	26	2.8	13	2.3	3	26	2.6	13	2.1
その他部門	4	23	2.4	42	7.2	4	23	2.2	45	7.1
合計	81	950	100.0	592	100.0	87	1,012	100.0	637	100.0

(注) 1. 客席数は各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

2. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」が含まれております。

3. その他部門は、「KUSHI949KYU」「ドトールコーヒーショップ」「炉辺」であります。

(2) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を業態別、地域別に示すと次のとおりであります。

1) 業態別販売実績

業態区分	当第1四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
庄や部門(千円)	656,871	104.7
日本海庄や部門(千円)	735,003	104.6
やるき茶屋部門(千円)	33,711	93.5
その他部門(千円)	31,690	92.6
合計(千円)	1,457,276	104.1

(注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」が含まれております。

3. その他部門は、「KUSHI949KYU」「ドトールコーヒーショップ」「炉辺」であります。

2) 地域別販売実績

地域別	当第1四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
埼玉県(千円)	1,273,370	103.6
栃木県(千円)	89,886	133.2
千葉県(千円)	43,923	85.1
群馬県(千円)	27,051	100.0
茨城県(千円)	23,045	92.4
合計(千円)	1,457,276	104.1

(注) 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、当第1四半期会計期間において平成22年5月10日開催の取締役会の決議に基づき、当第1四半期会計期間において開店いたしました大衆割烹「日本海庄や」について株式会社大庄との間にフランチャイズ契約を締結しております。

上記フランチャイズ契約の概要は以下のとおりであります。

大庄ファミリー契約

(イ) 契約の内容	株式会社大庄から庄やグループの商号・商標・サービスマーク・庄やグループの統一されたイメージに基づいた店舗の設計、レイアウト、経営上のノウハウ及び加盟店に対する一切の助成を受ける権利を取得するとともに、株式会社大庄に対して、共同運営費等の支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニューについても株式会社大庄の指定するメニューを使用しなければならない。ただし、最高20品目のオリジナルメニューを作成し、顧客に提供することができる。		
(ロ) 契約の対象	株式会社大庄の運営する各種業態		
(ハ) 加盟金等	加盟金	50万円	
	共同運営費		
	固定部分	営業面積に対して一定額	
	変動部分	本部よりの仕入金額に対して一定率	
(ニ) 契約期間	契約締結日より3ヵ年間とする。(自動更新)		
(ホ) 更新料	3万円		

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、アジア圏を中心とした新興諸国の旺盛な需要に支えられ輸出は回復傾向を示しておりますが、個人消費においては政策的な下支えによる消費刺激策も一巡した感があり、依然として高い水準にある失業率や可処分所得の減少懸念など不安定要素が残るなか堅調とは言い難い状況にあり、長期化する円高や依然としてデフレにある物価情勢など下振れリスクを抱えたまま推移しております。

外食業界におきましては、個人消費の動向を反映して価格競争が一段と激化するなか、低価格業態開発が業界トレンドとなりつつあり、業界全般的な収益力の低下が懸念される状況にあります。

こうした状況の下、当社は値下げ競争には参入せず提供するサービス全般の質的な競争力の向上を基本とした営業方針を採っているため、値下げによる販売促進が主流となる市場環境の中にあって短期的な販売実績確保に苦戦を強いられておりますが、当第1四半期会計期間におきましては、「日本海庄や」1店舗を開店いたしました。

この結果、当第1四半期会計期間末の店舗数は、大衆割烹「庄や」38店舗、「日本海庄や」35店舗、気楽な安らぎ処「やるき茶屋」3店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」7店舗、無国籍料理「KUSHI949KYU」1店舗、コーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」1店舗、旬菜・炭焼「炉辺」2店舗の合計87店舗となっております。

当第1四半期会計期間も既存店の活性化を図り、地域一番店を目指す方針に基づき、人材の発掘・登用を積極的に行い、また「わざわざご来店いただいたお客様」に感謝するためのきめ細かい施策を継続して実施してまいりました。

以上により、当第1四半期会計期間の業績は売上高1,457,276千円（前年同四半期比4.1%増）、売上総利益1,041,269千円（前年同四半期比5.4%増）、販売費及び一般管理費については991,141千円（前年同四半期比4.9%増）となり、営業利益は50,128千円（前年同四半期比16.8%増）となりました。

経常利益につきましては49,096千円（前年同四半期比9.7%増）となりましたが、特別損失に資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額52,653千円を計上しました結果、四半期純利益は1,773千円（前年同四半期比92.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産の状況は、現金預金を主とした流動資産の減少114,915千円等により、総資産4,480,672千円（対前事業年度末比1.4%減）となりました。

負債は、新規出店及び改装にともなう有形固定資産の取得に係る未払金の減少130,448千円、資産除去債務の計上140,239千円等により、610,487千円（対前事業年度末比0.6%増）となりました。

純資産は、四半期純利益の計上、及び前期末未払配当金の支出計上等により67,566千円減少し、3,870,184千円（対前事業年度末比1.7%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ124,119千円減少し、1,231,972千円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において営業活動の結果得られた資金は105,337千円（前年同四半期比111.2%増）となりました。

これは主として、減価償却費74,016千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額52,653千円、法人税等の支払額23,641千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において投資活動の結果使用した資金は158,666千円（前年同四半期比210.4%増）となりました。

支出の主な内訳は、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出134,715千円、新規店舗への保証金の差入による支出12,100千円、定期預金の預入による支出16,201千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において財務活動の結果使用した資金は70,790千円（前年同四半期比249.3%増）となりました。

支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出8,334千円及び配当金の支払額62,391千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、収益力の強化を図るため、「日本海庄や栃木北口店」が新たに開店し、当社の主要な設備となりました。その設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	完了年月
			建物	土地 (面積 ²)	差入保証 金	その他	合計		
日本海庄や 栃木北口店 (栃木県栃木市)	日本海庄 や部門	店舗設備	27,051	- (152)	3,457	7,580	38,088	4 (3)	平成22年 7月

- (注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 2. 投下資本の金額は、固定資産の帳簿価額であります。
 3. その他は、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。
 4. 土地の(面積)は、外書で賃借中のものであります。
 5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員(1日8時間勤務として計算した当第1四半期会計期間中の平均人員数)を()外数で記載しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	事業部門別 の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
日本海庄 や三郷中 央店	埼玉県 三郷市	日本海庄 や部門	店舗設備	60,000	8,800	自己資金	平成22年 10月	平成22年 11月	130席
やるき茶 屋鶴瀬店	埼玉県 富士見 市	やるき茶 屋部門	店舗設備	40,000	2,700	自己資金	平成22年 10月	平成22年 11月	66席

- (注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 2. 投資予定金額総額には、敷金及び保証金を含めております。
 3. 上記のほか、4店の新設を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,351,308	4,351,308	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,351,308	4,351,308		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日		4,351		275,100		88,500

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 39,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,307,000	43,070	-
単元未満株式	普通株式 5,308	-	-
発行済株式総数	4,351,308	-	-
総株主の議決権	-	43,070	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社かんなん丸	埼玉県さいたま市南区南浦和2-18-5	39,000	-	39,000	0.90
計	-	39,000	-	39,000	0.90

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月
最高（円）	1,025	1,012	1,044
最低（円）	998	990	993

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、連結すべき子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,294,929	1,403,747
売掛金	30,925	31,759
商品	126	97
原材料	36,799	38,392
前払費用	78,741	79,175
その他	37,400	40,675
貸倒引当金	27	38
流動資産合計	1,478,894	1,593,810
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,660,559	1,597,553
その他(純額)	326,195	366,979
有形固定資産合計	¹ 1,986,755	¹ 1,964,532
無形固定資産		
	15,319	15,518
投資その他の資産		
敷金及び保証金	821,689	810,812
その他	257,409	236,903
貸倒引当金	79,396	77,262
投資その他の資産合計	999,702	970,453
固定資産合計	3,001,777	2,950,504
資産合計	4,480,672	4,544,315
負債の部		
流動負債		
買掛金	115,264	123,126
1年内返済予定の長期借入金	33,336	33,336
未払法人税等	18,557	36,340
賞与引当金	11,200	2,964
その他	252,001	362,273
流動負債合計	430,359	558,041
固定負債		
長期借入金	36,386	44,720
資産除去債務	140,239	-
その他	3,502	3,803
固定負債合計	180,128	48,523
負債合計	610,487	606,564

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	275,100	275,100
資本剰余金	88,500	88,500
利益剰余金	3,542,400	3,609,623
自己株式	35,227	35,163
株主資本合計	3,870,772	3,938,059
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	588	309
評価・換算差額等合計	588	309
純資産合計	3,870,184	3,937,750
負債純資産合計	4,480,672	4,544,315

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	1,399,969	1,457,276
売上原価	412,152	416,006
売上総利益	987,817	1,041,269
販売費及び一般管理費	¹ 944,901	¹ 991,141
営業利益	42,915	50,128
営業外収益		
受取利息	288	279
協賛金収入	642	1,008
受取保険金	738	-
その他	558	558
営業外収益合計	2,227	1,846
営業外費用		
支払利息	63	216
貸倒引当金繰入額	126	2,123
その他	186	538
営業外費用合計	376	2,878
経常利益	44,766	49,096
特別損失		
固定資産除却損	-	101
貸倒損失	2,075	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	52,653
特別損失合計	2,075	52,755
税引前四半期純利益	42,690	3,659
法人税、住民税及び事業税	15,365	15,492
法人税等調整額	4,655	20,924
法人税等合計	20,021	5,432
四半期純利益	22,669	1,773

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	42,690	3,659
減価償却費	69,166	74,016
貸倒引当金の増減額(は減少)	162	2,123
賞与引当金の増減額(は減少)	9,053	8,235
受取利息及び受取配当金	401	392
支払利息	63	216
有形固定資産除却損	-	101
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	52,653
売上債権の増減額(は増加)	1,876	833
たな卸資産の増減額(は増加)	230	1,563
仕入債務の増減額(は減少)	3,808	7,861
未払消費税等の増減額(は減少)	5,761	16,891
その他	7,481	15,928
小計	131,814	128,795
利息及び配当金の受取額	401	392
利息の支払額	109	208
法人税等の支払額	82,237	23,641
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,870	105,337
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16,203	16,201
有形固定資産の取得による支出	22,171	134,715
敷金及び保証金の差入による支出	14,020	12,100
敷金及び保証金の回収による収入	1,212	1,166
その他	64	3,183
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,117	158,666
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	2,502	-
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	6,666	8,334
自己株式の取得による支出	-	64
配当金の支払額	61,101	62,391
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,269	70,790
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,516	124,119
現金及び現金同等物の期首残高	1,291,410	1,356,092
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,269,893	1,231,972

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益が1,653千円減少し、税引前四半期純利益が54,307千円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は139,579千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。また、前事業年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,283,221千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,209,606千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
給料及び手当 395,083千円 賞与引当金繰入額 9,053千円	給料及び手当 380,931千円 賞与引当金繰入額 8,235千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,321,826千円	現金及び預金 1,294,929千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 51,932千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 62,956千円
現金及び現金同等物 <u>1,269,893千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,231,972千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	4,351,308

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	39,131

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	68,995	16	平成22年6月30日	平成22年9月27日

(2)基準日が当事業年度開始の日から当四半期の会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5.株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年9月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して、著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前第1四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
該当事項はありません。

当第1四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年9月30日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額に当会計期間の期首と比して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、本社事務所の建物賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を貸借対照表に計上しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	897.50円	1株当たり純資産額	913.16円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.26円	1株当たり四半期純利益金額	0.41円

(注) 潜在株式がないため、「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」は記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	22,669	1,773
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	22,669	1,773
期中平均株式数(株)	4,312,381	4,312,192

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木 右近 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第33期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんなん丸の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 典邦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんなん丸の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 栄治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤栄治は、当社の第34期第1四半期（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。